

2014年5月9日

内閣総理大臣（原子力防災会議議長） 安倍晋三殿
内閣府特命担当大臣（原子力防災担当） 石原伸晃殿
原子力規制委員会委員長 田中俊一殿

脱原発をめざす首長会議

世話人 桜井勝延（福島県南相馬市長）
三上 元（静岡県湖西市市長）
村上達也（元茨城県東海村市長）
事務局長 上原公子（元東京都国立市長）

「実効的な避難計画などが立案されなければ原発再稼働せず」の確認を求める

政府の原子力規制委員会の田中俊一委員長は、再稼働と住民の避難などを盛った地域防災計画（避難計画）の策定との関連について「法的にはつながっていないが、実際問題として、必ず防災計画というのがあるがきちっとして、地域の方が安心できるかが大きな条件になるでしょう」「私は車の両輪になるだろう（と考えている）」（*）などと説明している。

規制委員会が決定した新しい原子力災害対策指針では、原発から30キロ圏内のUPZ（緊急時防護措置準備区域）にある135の自治体に避難計画などの策定を求めているが、いまだに4割の自治体が未策定の状態である。

また、私たち「脱原発をめざす首長会議」のメンバーとなっている自治体の状況を2014年3月時点で調べたところ、UPZ内の自治体で避難計画を策定していても「必ずしも有効とは言い切れない」と認識していることが分かった。さらに、避難民の受け入れを道府県によって指定されている自治体の「受け入れ計画」の立案状況は、様々な理由によって策定途中にある段階か未着手であることも判明した。

「安全確保」のためには、過酷事故に対応した実効性のある避難計画の策定と、綿密な避難訓練の実施が不可欠である。しかし、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域であるUPZ圏内の人口が数十万人に上る地域では、実効性のある避難計画の策定は根本的に無理であり、住民が避難できないような地帯の原発は速やかに廃炉すべきである。

一方、内閣府で原子力災害による自治体の避難計画の立案を支援している担当官は4月22日の国会エネルギー調査会（準備会）で、「受け入れ側の計画は把握していない」と言明した。避難計画と避難者の受け入れ計画がセットで立案されていなければ、住民の円滑な避難が実現できないのは自明の理である。にもかかわらず、政府の担当官が受け入れ側の対応について一切関知していないというのであれば、そもそも住民の安全を確保する気が本当にあるのかどうかを疑わざるをえない。

立地自治体だけでなく、UPZ内にある自治体、その避難民を受け入れる自治体の避難計画・態勢の状況を見無視して、再稼働の判断を下すことは絶対にあってはならない。また、原子力災害は福島原発事故の例から分かるように確実に長期にわたるため、避難民の生活計画と帰還計画の立案は必須である。

私たちは住民の生命・財産を守る責務を有する自治体の首長として、「原発再稼働に関係するすべての自治体の、実効的な避難計画、避難民受け入れ計画、避難生活計画、そして帰還計画が立案されない限りは再稼働を認めない」という政府の方針を明確にするよう強く求めるものである。

連絡先：「脱原発をめざす首長会議」事務局
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-13-1-2F
電話：03-6851-9791, FAX:03-3363-7562
E-mail: mayors@npfree.jp

* 2012年10月24日の定例記者会見での発言